

【授業科目】保健医療福祉行政論 Health and Welfare Administration

担当教員	開講年次	選択必修	単位数	時間数	授業形態	実務経験	オフィスアワー	教職員への授業公開
工藤 安史	2年次後期	必修	2	30	講義		卷末掲載	可
授業概要 (内容と進め方)及び課題に対するフィードバック方法	<p>授業概要／医療・保健・社会福祉の歴史とその概要、少子化対策、高齢化対策、障害者および難病対策、貧困と健康、保健サービスの提供体制などについて指導する。</p> <p>課題に対するフィードバック方法／授業中の確認テストおよびレポート課題、さらに学年末試験などに対して、講義中および掲示板を通して、学習方法について助言する。</p>							
授業の位置づけ	<p>本学のディプロマ・ポリシー②「人間の健康を環境との関係において捉え、地域社会の生活者の視点から看護の役割を考え、実践することができる」の達成に寄与している。</p>							
到達目標 (履修者が到達すべき目標)	<p>①保健医療福祉行政について、自分の言葉で説明できる。 ②福祉について学ぶことで、広い視野で保健・医療のあり方について意見を述べられる。 ③医療専門職者として社会福祉学分野の専門家とも、チーム医療を実践できる。</p>							
時間外学習に必要な内容・時間	<p>第1回から第15回の事前学習：講義レジメを配布しますので、レジメを予め読んで来てください。また、教科書で該当する箇所を読んできて下さい(目安となる事前学習の時間は、1回あたり2時間です)。 第1回から第15回の事後学習：講義で指導した内容を踏まえ、レジメプリントおよび教科書を中心に復習して下さい(目安となる事後学習の時間も1回あたり2時間です)。</p> <p>※上記時間については、指定された学習課題に要する標準的な時間を記載してあります。日々の自学自習全体としては、各授業に応じた時間(2単位15回科目の場合：予習+復習4時間/1回)(1単位15回科目の場合：予習+復習1時間/1回)(1単位8回科目の場合：予習+復習4時間/1回)を取るよう努めてください。詳しくは教員の指導に従ってください。</p>							
授業計画	<p>第1回から第3回 わが国の福祉の歴史 社会福祉法、福祉六法、福祉関係八法改正、社会福祉基礎構造改革などについて学ぶ。</p> <p>第4回から第5回 障害者福祉および難病対策 精神保健福祉法、知的障害福祉法、身体障害福祉法、障害者総合支援法について学ぶ。</p> <p>第6回 難病対策 難病法について学ぶ。</p> <p>第7回から第8回 貧困と健康 生活保護制度や貧困と健康問題などについて学ぶ。</p> <p>第9回から第10回 我が国の社会福祉などに関連する様々な法律 児童虐待、児童相談所、権利擁護、DV防止法などについて学ぶ。</p> <p>第11回から第12回 我が国の少子化と高齢化に対する対策 少子化社会対策基本法、高齢化社会対策基本法、年金制度などについて学ぶ。</p> <p>第13回 学校保健 学校保健の概要、学校保健安全法、看護教諭などについて学ぶ。</p> <p>第14回 職域保健 労働基準法、労働安全衛生法、産業保健スタッフ、労働衛生の3管理などについて学ぶ。</p> <p>第15回 地域保健 地域保健法、保健所、市町村保健センターなどについて学ぶ。</p>							全て 工藤
評価方法 評価基準	筆記試験 100%で評価する。							
教科書	健康支援と社会保障制度 [3] 社会保障・社会福祉 第24版 医学書院	参考書等	随時紹介する。					
学生への助言等	レジメを配布して講義を行います。教科書を自ら読み進めてください。							